

令和8年度  
障がい者を対象とする  
佐賀市職員採用試験案内

受付期間 令和8年7月6日（月）～ 7月30日（木）

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ること等を目的として行うものです。

※ 佐賀市では、法律等の名称・規定を除き、「障がい」と表記いたします。

## 1 職種・採用予定人員

職 種	採用予定人員	業務内容
初級 一般事務B (障がい者対象)	若干名	行政事務全般に従事

※職務上必要な場合は、採用後、研修への参加や資格を取得していただくことがあります。

※本市が同時に募集する職員採用試験と重複して申込みすることはできません。

※採用予定人員は、変更になることがあります。

## 2 受験資格

職 種	要 件
一般事務B (障がい者対象)	次の①～③のすべてに該当する人 ① 平成3年4月2日～平成21年4月1日生まれ ② 以下のいずれかに該当する人 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている人 ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 オ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ③ コンピュータを使用したテストセンター方式での試験に対応可能な人

※ただし、次の①～④のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない者

### 3 試験の方法

試験		対象方	試験の内容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験（テストセンター方式）（高校卒業程度）	60分
	適性検査		仕事への取り組み方やストレス傾向などを測定する検査（テストセンター方式）	35分
	面接試験	第一次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

※テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時に受験できるテスト方式です。

### 4 試験の日時・会場・合格発表

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	8月1日（土）から 8月9日（日）まで	各地に設置されたテストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和8年8月中旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験 （最終）	8月22日（土）から 8月23日（日）まで	第一次試験合格者に別途通知	令和8年9月上旬に ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47都道府県に約340か所設定されています。会場については、次のURL（<https://cvt-s.com/testcenter/>）をご確認ください。

●佐賀市職員採用試験期間中には開設されない会場もありますので、利用可能な会場については、第一次試験予約時にご確認ください。

佐賀の会場：C B T佐賀駅前テストセンター（佐賀市神野東2-1-3 サンシティビル2階）

佐賀中央通りテストセンター（佐賀市唐人2-5-8 佐賀中央通りビル2階）

※上記会場以外にも設置される可能性があります。

## 5 受験手続(テストセンター方式受験者)

### (1) 受験申込方法

申込方法	インターネット申込み
事前準備	<p>■登録環境準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン又はスマートフォン</li> <li>・「city.saga.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。</li> <li>※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。</li> <li>※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。</li> </ul> <p>・PDF ファイルを読むためのソフト</p> <p>■顔写真のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込前6か月以内に撮影したもので、無地の背景、上半身から上を撮影、脱帽、正面向きで、本人確認ができるものが必要です。</li> <li>※写真サイズの縦横比は4：3</li> <li>※登録可能なデータ形式は「JPEG/JPG」のみ、データサイズは最大3MB</li> <li>※顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。</li> </ul>
申込手順	<p>①佐賀市ホームページから採用専用サイト（パブリックコネクト）へ接続 佐賀市のホームページ(<a href="https://www.city.saga.lg.jp/index.html">https://www.city.saga.lg.jp/index.html</a>)の『市政』⇒『行政運営』⇒『職員採用・人事』⇒『職員採用』⇒『職員募集』⇒『令和8年度佐賀市職員採用試験（夏季試験）のお知らせ』</p> <p>②採用専用サイト（パブリックコネクト）上でログイン又はアカウント作成画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、プロフィールを作成してください。</p> <p>③採用専用サイト（パブリックコネクト）からエントリー「職員募集」から、希望職種にエントリーしてください。</p> <p>④エントリー完了メールを受信し受験申込完了</p> <p>※本登録後 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに、佐賀市役所総務部人事課へお問い合わせください。本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。</p>
受付期間	<p><b>令和8年7月6日（月）午前9時～7月30日（木）午後5時</b></p> <p>※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うため申込みに時間がかかる恐れがあります。</p> <p>※システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</p>



### (2) 第一次試験予約方法

受験申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

受付期間終了後、8月上旬までに登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbt-s.com)から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。（予約サイトに再度ログインすることで、予約内容の確認ができます。）

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので御注意ください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。  
なお、採用候補者名簿に登録された全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用は欠員補充等必要が生じたときに行うことになり、候補者としての有効期間は、登録の日から1年間となります。
- (3) 受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用された場合は、企業部局（交通局・上下水道局）に配属されることがあります。
- (5) 採用された場合、この採用に伴う移動及び居住地移転等に要する一切の費用は支給されません。

## 7 試験結果の開示

基礎能力試験の結果については、佐賀市職員採用試験に関する個人情報の開示基準要綱の規定により、開示請求することができます。

原則として、佐賀市役所総務部人事課において口頭での開示請求になります。

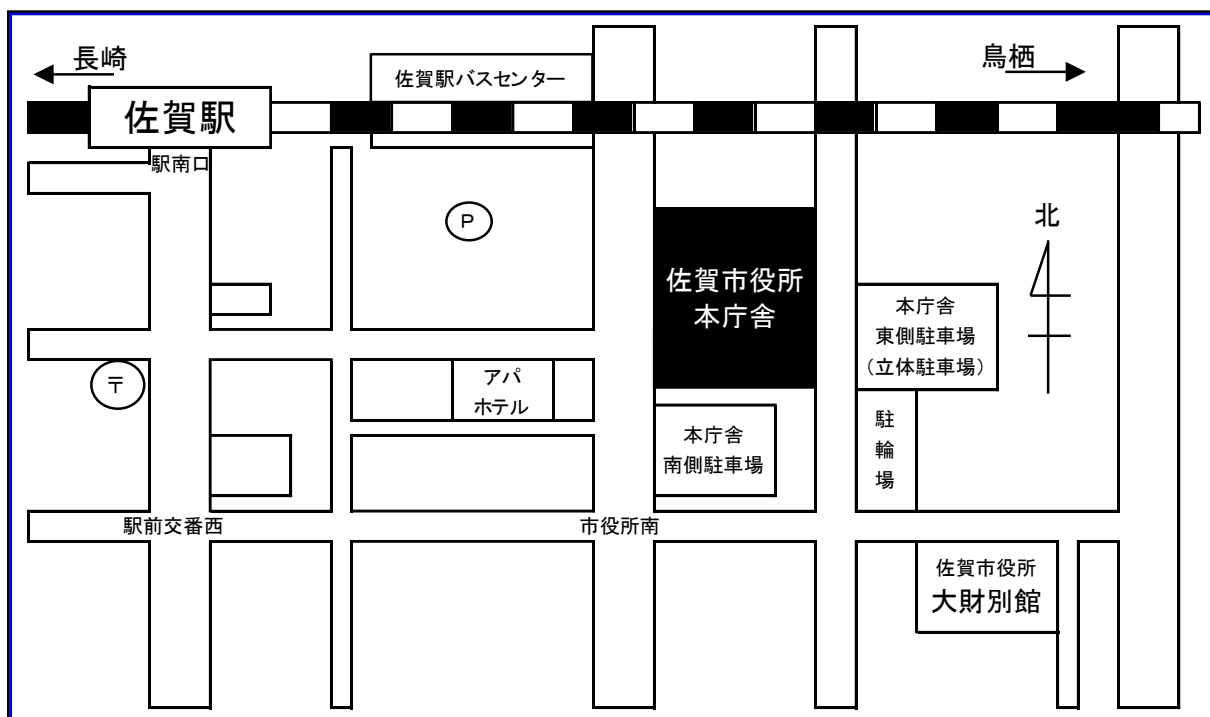
請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験合格者にあつては、最終合格発表後1か月間）

## 8 給与(令和8年4月1日現在)

- (1) 採用された場合の初任給は、新規高等学校卒業者（令和8年4月1日現在の基準）の場合、月額202,300円が支給されます。なお、経歴等により別途加算される場合があります。
- (2) 給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス：年2回）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給要件に応じて支給されます。

## 9 問い合わせ先

(参考：佐賀市役所本庁舎周辺地図)



佐賀市役所総務部人事課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（本庁舎7階）

TEL (0952) 40-7030

FAX (0952) 24-9050

E-mail: jinji@city.saga.lg.jp

佐賀市HP <https://www.city.saga.lg.jp/index.html>